

第 7 回
呉市・倉橋町合併協議会
会 議 録

(平成16年2月18日)

呉市・倉橋町合併協議会

第7回呉市・倉橋町合併協議会会議録

と き 平成16年2月18日(水曜日)

ところ 呉市総合体育館 ミーティングルーム

出席委員

(呉市)

小笠原臣也
川崎初太郎
赤松俊彦
中田清和
岩原 椋
石崎元成
岩城公順
梅河内秀登
喜田晃江

(倉橋町)

石橋杉嘉
里 武
宮西正司
上瀬雅晴
吉本圭介
原 明
黒野國良
宮浦宣政

出席顧問

三上忠彦

説明員

芝山公英
佐々木 寛
歌田正己
大下一弘
小田明博

会議に付した事件

(協議事項)

市町村建設計画の作成に関する協議事項

[継続協議項目]

協議第 18 号 新市建設計画

行政制度等に関する協議事項

[継続協議項目]

協議第 33 号 独自事業の取扱いについて

(1) 生活バスの運行

(2) (財) 倉橋まちづくり公社に対する事業委託等

(3) 財産区の設置

午前 9 時 30 分 開 会

芝山事務局長 皆様方におかれましては、大変お忙しい中御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、呉市・倉橋町合併協議会会長でございます小笠原呉市長よりごあいさつをいただきたいと思います。

小笠原会長、よろしく願いいたします。

小笠原会長 それでは、一言ごあいさつ申し上げます。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中、呉市・倉橋町合併協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、去る 1 月 28 日に提案をさせていただきました具体的な実施事業を盛り込みました建設計画につきまして御協議をいただきたいと思います。また、引き続き倉橋まちづくり公社に対する事業委託など、倉橋町の独自事業の取扱いについても御協議をいただく予定にいたしております。

そのうち、建設計画につきましては、提案時に委員の皆様方からいろいろ貴重な御意見、御要望等をいただきましたので、その後、呉市と倉橋町で協議を重ねまして、いろいろな点で修正を加えた内容となっておりますので、御確認をいただきたいと思います。また、合併後 10 年間の財政状況をお示しいたしました財政計画につきましても、併せて御確認いただきたいと思います。

本日はどうか、これまでもいろいろと真摯に御協議いただき、また御協力をいただいておりますが、前向きに、実り多い協議になりますようお願い申し上げます。ごあいさつにさせていただきます。

芝山事務局長 ありがとうございます。

続きまして、副会長でございます石橋倉橋町長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

石橋副会長 おはようございます。

今日は、この個別協議会をこうして早朝より開いたわけでございまして、この合併につきましては市の方の御協力を得ながら着々と前向きに取り組んでおるようでございまして、ありがたく思っておるところでございます。今日は個別の協議会でございますので、また改めて2、3点のお願いをしなければならん点もあろうかと思えますし、その点にはよく考慮していただいて、スムーズに合併が進みますように、早急に合併ができますように市の方へお願いをいたしまして、簡単でございますがあいさつにさせていただきます。本当に御苦勞様です。ありがとうございました。

芝山事務局長 ありがとうございます。

それでは、協議会開会に当たりましての進行を小笠原会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

小笠原会長 それでは、ただいまから第7回呉市・倉橋町合併協議会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、呉市の梅河内委員、倉橋町の里委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本日の協議事項に入ります。

なお、委員の皆様におかれましては、発言される際には、最初に氏名を言っていただき、また会議録作成の都合もございまして、マイクを使用していただいて発言いただきますようお願い申し上げます。

それでは、前回からの継続協議案件であります協議第18号「新市建設計画について」を議題といたします。

前回の個別協議会におきまして、具体的な事業を盛り込みました建設計画案を委員の皆様にご提案申し上げたところでございます。今日は、その後、倉橋町さんからいただきました御意見、御要望等や、市町で引き続き行ってまいりました協議を踏まえまして修正部分と併せて、合併後10年間の財政状況をお示しした財政計画を御提案申し上げますので、御確認をいただきたいと思っております。

これによりまして、呉市・倉橋町合併建設計画（案）の全体像を御提案申し上げたことになるわけでございますが、本日、委員の皆様の御承認がいただけましたならば、広島県への事前協議を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局から説明を願います。

歌田企画調整課長 失礼します。それでは、合併建設計画につきまして、前回から肉づけ、修正いたしました点につきまして御説明いたします。

それでは、建設計画の16ページをお願いいたします。16ページでございます。

まず、第1章、健康福祉都市の形成でございますが、(1)の健康づくりの推進の8行目あたりでございます。「また、倉橋町の桂浜周辺には」、この段の次の行でございますが、従前は『アスレチックを備えた「ウイングくらはし」』と記述しておりましたが、こちらを『トレーニングルームを備えた「ウイングくらはし」』に修正させていただきます。

続きまして、19ページをお願いします。

19ページ、上から3行目でございますが、「さらに」の段、肉づけさせていただきましたのは、「国の重要文化財である」この文字をつけ加えさせていただきました、「桂浜神社本殿」、また「県史跡の万葉集遺跡長門島松原」、こういう記述に修正させていただいております。

続きまして、(4)スポーツ・レクリエーションの段の3行目でございます。肉づけさせていただきましたのは、「倉橋町には」の次、「日本の渚・百選や白砂青松百選に選ばれた」、これをつけ加えさせていただきました、「桂浜海水浴場を始めとして」と続けさせていただいております。

続きまして、22ページをお願いします。

22ページの海洋交流都市の形成の項目の(1)道路・交通体系の整備促進、こちらの8行目あたりでございますが、「現在、一般国道」ここからの記述を肉づけさせていただいております。『一般国道487号警固屋音戸バイパスの整備を図っていますが、今後は、警固屋音戸バイパスを経由して、音戸町北部から倉橋町方面へ連絡する「一般国道487号南伸道路計画」を推進し』、このように肉づけをさせていただいております。

最後でございますが、この22ページが一番下の方、(3)港湾・交流拠点の整備促進の3行目でございます。3行目の「現在」から3行を追加させていただきます。「現在、広港区の阿賀マリノポリス地区では、物流機能と海洋レクリエーション機能を調和させた新しい拠点づくりとして、埠頭用地、港湾関連用地、マリナー用地のほか、市民の憩いの場や防災拠点としての緑地の整備を推進しています」というふうに、呉市側の阿賀マリノポリス地区の機能を追加させていただいております。

建設計画の肉づけ、修正させていただきました点は以上でございます。

続きまして、財政計画につきまして御説明させていただきます。

大下財政課長 それでは、財政計画について御説明申し上げますので、25ページをお願いいたします。

この財政計画は、建設計画に掲載された事業の実施、行政制度の調整結果を踏まえた施策の展開、さらには合併に伴う国、県の財政支援制度などを見込み、新市の平成17年度から26年度まで、向こう10年間の歳入歳出について、各項目ごとにその金額をお示したものでございます。

まず、下の表「2の歳出」から御説明申し上げます。

10年間の歳出合計を9,152億6,200万円と予定し、内訳といたしまして、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費と呼ばれるものを総額の約51%、4,642億7,400万円、次の投資的経費、いわゆる建設事業費に約16%、1,484億2,700万円、その他の経費として約33%、3,025億6,100万円を予定いたしております。

一方、これに対します財源、「1の歳入」でございますが、歳入合計を歳出と同額の9,152億6,200万円と予定し、主な項目といたしましては、市税を総額の約31%、2,805億500万円、次に地方交付税を1,624億1,600万円、1つ飛んで国・県支出金を1,492億1,300万円、次の市債を1,072億4,700万円と予定しております。

以上が「財政計画」の内容でございますが、今回添付資料として別紙資料「呉市

・倉橋町財政計画説明資料」というA4横の4枚物の資料がございますので、こちらの方をご覧いただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして1ページ、「呉市と倉橋町が合併した場合の支援措置」という表がございます。これは、今回の合併特例法の中で合併が行われた場合に、国、県等から受ける支援措置を一覧にまとめたものでございます。表の一番右側、「呉市・倉橋町分」という表示をさせていただいておりますが、ここが呉市と倉橋町とが合併した場合の支援措置の額でございます。普通交付税による合併直後の臨時的経費に対する財政支援3億7,600万円、特別交付税による包括的な財政支援9,800万円のほか、国費による補助金1億3,200万円、県費による交付金2億8,100万円などを受けてまいる予定にいたしております。

また、下の欄、起債、合併特例債でございますが、この起債はその元利償還に対して70%の交付税措置があるものでございます。建設計画に掲載された事業の実施に当たりましては、こういう交付税措置のある起債を有効に活用しながら、新市の財政の健全性の確保に努めてまいりたいと考えております。

それでは、1枚めくっていただきまして2ページ、「呉市・倉橋町財政計画構成表」をご覧いただきたいと思います。

10年間の財政計画の考え方につきまして、この表で御説明させていただきたいと思っております。

上段が歳入、下の段が歳出となっております。左の方から「合併を前提としない財政計画、呉市A、倉橋町B」というところがございます。これは、呉市、倉橋町がもし合併しなかった場合のそれぞれの10年間の財政計画をここで示しております。呉市が8,754億円余、倉橋町が336億円余となっております。このAとBに、後ほど内容を御説明させていただきますが、「合併影響分C」を加えたものが右から3列目の「合計A+B+Cの欄」、さらに右隣の列で歳入歳出が同額となるよう、歳入の繰入金、歳出の積立金で調整を行ったものが新市の「財政計画」でございます。歳入歳出それぞれ10年間で9,152億6,200万円となっております。

それでは、「合併影響分C」について御説明させていただきたいと思っております。

合併影響分の中を4つの項目に分けております。左から「行政制度調整」の列、ここには合併で制度を一方に合わせる場合や、統合により不要になる場合の経費の増減のほか、例えば、現在、福祉事業ですと倉橋町域においては県が実施されているものがございますが、これが、合併した場合には市で実施ということになりますので、新市にこの分の歳入歳出が計上されてきます。そういった数字も入っております。

また、ここで大きいのは、歳出の方の人件費にマイナス2,256という数字を上げております。10年間でマイナス22億5,600万円、呉市と倉橋町が合併して人件費の節減が図れるということで、合併の効果の一つでもございます。行財政運営の効率化ということがこの数字にあらわれていようかと思っております。

その次の列が「建設計画事業」関係経費でございます。建設計画に掲載された主要事業の普通会計分の事業費のほか、下水道事業に係る所用一般財源及び企業債の元利償還金相当額を掲げております。歳出には81億円余の事業費を計上し、歳入

にはこれに対する国県支出金、地方債など、合計で75億円余を計上しております。

次の「財政支援措置」の列では、歳入で地方交付税、国県支出金を合わせて27億円余を見込んでおります。

次の「重複分」の列には、建設計画事業関係経費のうち、もともと合併を前提としない財政計画に含まれていたものをここに計上しております。

以上の4項目を集計したものが「合併影響分C」の列でございます。歳入合計で73億5千万円、歳出合計で56億8,300万円となり、合併による新市の財政への影響額は、合併後10年間で16億6,700万円の黒字ということになるかと考えております。

次に、1枚めくっていただきまして、最後の表、3ページ、「呉市・倉橋町年度別財政計画」をご覧くださいと思います。

先ほど建設計画本体の方で10年間トータルでの歳入歳出総額をご覧くださいましたけれども、その10年間トータルの数値を各年度ごとに分けたものがこの表でございます。数字ばかりで恐縮でございますが、概略を申し上げますと、各年度の歳入歳出規模を上段、下段のそれぞれの合計欄でございますように、おおむね910億円程度で推移するよう割り振っておりますが、財政状況につきましては、先ほど1ページで御説明いたしました財政支援措置が合併後3年間、5年間ということで前半に偏っておりますので、後半にかけては数字的には若干厳しくなっている、そういった状況であろうかと思っております。

いずれにいたしましても、呉市、倉橋町の財政状況を踏まえ、過度の財政規模とならないよう、また過度の投資規模とならないよう意を用いておりますが、この計画が今から10年間という長期的な計画ということでございますので、今後またさらに精査を進める中で、新市の健全財政の確保、また今後の行財政基盤の強化をこの合併によりまして図っていきたいということで、今回財政計画を御提案させていただきました。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

小笠原会長 ただいまの説明並びに建設計画全般につきまして、御質疑なり御意見があればお願いをいたします。

御質疑はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、石橋町長さん、倉橋町としての御意見を願います。

石橋副会長 協議事項18の新市建設計画につきましては異議はありませんけれども、2点ほどお願いをしておきたいと思っております。

まず1点に、まちづくり事業の道路・交通体系の整備促進というのがございますが、特に県道倉橋大向釣土田線でございますけれども、この道路は狭うございまして、車の運行に大変困っておるような状況でございます。それで、先般もちょっと県の方ともお話ししたわけなんです、まず建設計画の中から外れておりますのが、

本浦の取りつけ道路の狭い所がございまして、これも県の方と話しましたら、もうこの問題は何とかやるというような御意向でございますので、市の方へは私の方からお願いしておきますよということでございますので、省かせていただきます。

それから、2点目でございますけれども、2月6日の合同会議で提案を受けた公共料金の中の下水道の受益者負担金、公共ますの分担金の取扱いでございますけれども、これも3月2日の合同会議に向けてうちの方は調整していきたいと思うわけでございますけれども、呉市の分担金を見ますと、うちと大きな差がございまして、うちは現在、1ますごとの負担金を出しております。今、本浦地区の工事をやっておるわけでございますけれども、半分ほどが今のうちの方針どおりにやっておりますし、そうするとあとの半分がこれから事業に入るわけでございます。そうしますと、呉市の方に合わせますと大変難しい点、不公平な点が起きてくるんじゃないかならうかと思っておりますので、先ほど申しましたように3月2日の合同会議までにうちの方で調整をし、できることなら町民の不公平が起きないように努力していきたいと思っておりますので、その点御了解しておっていただきたいと思っております。本当は、即呉市に合わせますと大変ありがたいことなんですけれども、それでは区の方の折り合いもございまして、どのようになるか検討させていただきたいと思っております。

小笠原会長 まず、県道の件について、事務局の方から説明してください。

歌田企画調整課長 県道倉橋大向釣土田線の件でございますが、恐れ入ります、建設計画の22ページをお願いいたします。22ページの(1)道路・交通体系の整備促進でございます。この段のちょうど真ん中ぐらいに、「主要地方道音戸倉橋線では」の段がございまして、ここの次の行に、「尾立地区などの狭あい区間の改良を行います。」またその次の段でございますが、一般県道倉橋大向釣土田港線の尾曾郷などの改良についてということで、町長がおっしゃられます本浦につきましても視野に入れさせていただいておりますので、その点お含みおきくださいませ。よろしく申し上げます。

小笠原会長 県道については、全部の地区名を挙げるわけにはいきませんが、などということで、関連して県の方で整備をしていただくこととなりますので、御了解いただきたいと思っております。

それから、公共料金は行政制度の調整の問題ですので、建設計画とは別の項目になりますので、行政制度の調整の問題として、今後調整させていただきたいというふうに思います。

そういうことで整理させていただきますと、県道の整備については織り込んであるということでございますので、建設計画については異議なしということでよろしゅうございますか。

石橋副会長 ちょっとつけ加えておきますと、今、道路の全般的なことについてちょっと話が出たんですが、全般的には市長さんも御承知のように、倉橋は観光もやっておりますし、建設計画から外れる所も随分あります。そういう点も十分考慮していただいて、市の方で合併後にできるだけ早く道路が整備できるように、建設計画から外れておりますけれども、財政的に予算の範囲であつたら急いでやっていただきたいということをつけ加えて、終わります。

小笠原会長 それでは、お諮りをいたしますけれども、先ほど申し上げましたとおり、今日御確認をいただいたら広島県への事前協議を行っていかねばならないわけでございます。したがって、先ほど説明いたしました本案をもちまして事前協議をしてまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

どうぞ。

吉本委員 倉橋の吉本でございます。

申しわけありません、建設計画については特に異存はないんですけれど、23ページの一番下の段で主要事業、行政情報化推進事業といって高速情報通信網の整備等とあるんですが、現在、本町の方でケーブルテレビの設置について調査をしているんですが、その結果次第によってはまた新市の方にお頼みすることがあるやもわかりませんが、呉市さんの方としてケーブルテレビに対して、今現在合併市町村の中には豊町が設置しておりますけれど、将来的に我々も周辺地域になりますので、そういう情報が流れてくるシステムがどうしても将来的には欲しいものですから、この点に関してどういうふうなお考え方を持っているか、これを1点だけお聞きしたいんですが。将来的にこういうケーブルテレビ等に対する施策をどのように展開していくのかっていうお考えだけで結構なんですけど、ちょっと教えていただけたらと思います。

小笠原会長 はい、どうぞ、事務局。

歌田企画調整課長 私ども認識しておりますのは、今倉橋地域における情報化推進検討委員会を立ち上げられて、去年の11月とお聞きしております。その中で、倉橋町の地域情報化の推進に当たって、難視聴対策を含めどのような視聴が効率的、経済的であるか、そういう検討を今されておると聞いております。呉市の方も情報政策課長がオブザーバーという立場で参加していると聞いておまして、まずは我々、検討委員会での方向性、どのようなインフラ整備をする必要があるのか、そのインフラ整備をした場合の経済的効果がどうなのか、その辺を十分見きわめさせていただきながら、今後検討していきたいと思っております。

なお、呉市の場合は、平成17年度以降も呉地域公共ネットワーク整備を継続してやっていきますので、その辺の事業も視野に入れさせていただいて、検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

吉本委員 結構です。

小笠原会長 よろしいですか。

豊町、豊浜町が先行してCATVを導入しておられますけれど、これは難視聴対策だったんですね。通常のテレビとか、民放がなかなか当時は入らないということで、難視聴対策として導入されたんですけれども、CATV、全国でかなり展開しておりますけれど、なかなか当初のスタートの時点では採算性がとれないということで苦戦をしておりましたし、かなりの規模のところでは何とか採算がとれてもですね、今、アナログからデジタルに切りかえるのに、また相当な投資をしなければいけないというので、これが大きな課題になっているんですね。ですから、かなりの人口集積がないと、今後もCATVの採算をとっていくというのは非常に難しい面があるんじゃないかということと、それからもう一つは、インターネットが非常

に流行して、パソコンとテレビが今後融合して、どんどん双方向でいろんな通信と放送が同時にできるようなことが今模索をされておりますので、CATVはもう時代遅れになってくるのではないかという議論もあります。ですから、そういうところをしっかりと見きわめて、呉市としては全市的に対応していかなくちゃいけないんじゃないかというふうに思っておりますので御理解ください。

それでは、御異議ないということで、もう一度確認させていただきます。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。それでは、今後この原案に基づきまして広島県と事前協議を行ってまいります。広島県からそれについて回答がございました後に、その内容を報告をして、再度皆様方に御確認をいただくことにしたいと思っております。

続きまして、協議第33号独自事業の取扱いについてを議題といたします。

事務局から本件の説明を願います。

佐々木事務局次長 それでは、「第7回呉市・倉橋町合併協議会協議事項」という資料をお願いしたいと思います。

行政制度等に関する協議の中身でございますが、これは、1月28日の個別協議会で町の独自事業の取扱いということで、3点ほど調整案を報告させていただいたところでございます。

それでは、1ページめくっていただきまして、(1)の生活バスの運行についてでございます。

町内では、呉市交通局の路線バスとは別に町営バスを独自に運行されているものでございまして、その取扱いについての調整方針案でございます。「現行路線の維持継続を基本方針とする。ただし、呉地域全体の生活バス路線の再編については、引き続き検討していくものとする」ということでございまして、生活バスを継続して運行していくということと、新呉市として住民の利便性等も考えまして、再編も視野に入れて検討していきたいという中身を調整案として掲げさせていただいたものでございます。

内容については、下の表のとおりでございます。

次に、2ページ目をお願いしたいと思います。

(2)財団法人倉橋まちづくり公社に対する事業委託等についてでございます。これにつきましては、桂浜エリアにありますふれあいセンター、万葉の里、長門の造船歴史館、歴史民俗資料館、町民総合体育館、くらはし温水プール等のいろんな施設がございますけれども、この管理運営をこの財団法人に委託しているものでございまして、それに係る施設だけではなく、関連業務も委託されているものでございます。

この調整方針案でございますけれども、「現在、財団法人倉橋まちづくり公社に対し管理運営業務を委託している施設については、事業内容を精査した上で、合併

後も引き続き財団法人倉橋まちづくり公社に委託する方向で調整していくものとする」という調整案を掲げさせていただいておりまして、施設の運営管理、あるいはこれに係る関連業務も含んで、引き続き町出資の財団法人に委託をしながら、町地域の振興を図っていききたいというものでございます。

次に、4ページをお願いしたいと思います。

(3)の財産区の設置についてでございます。現在、町には財産区がありまして、財産区管理会というのが条例で置かれておりまして、財産区財産の管理を行っているところでございます。合併に伴いまして、このあたりがどうなるかということでございますけれども、調整方針案として、「財産区の財産は財産区財産として呉市に引き継ぐものとする」ということでございまして、現在17区ありますけれども、合併までに整理されて残った財産区、2区ぐらいになると聞いておりますけれども、これにつきましては地方自治法に基づきまして、引き続き新呉市の財産区として引き継いでいくということになるものでございます。

以上、3点の独自事業の取扱いについて提案をしたところでございます。

以上でございます。

小笠原会長 これらは前回提案をさせていただいて、協議をいただいておりますが、質疑はございませんか。

それでは、石橋町長さん、倉橋町としての集約された御意見をよろしく願います。

石橋副会長 協議第33号の独自事業の取扱いについてでございますけれども、1番目にあります生活バスの運行については、異議はございません。ただし、2点ほど要望しておきたいと思っております。

1点目は、スクールバスの現行どおりの継続についてございまして、3月2日の合同会議、協議第27号教育・文化・スポーツの振興についてで、確認されると思っておりますけれども、ここでも要望いたします。スクールバスの運行及び定期券購入額の全額補助を条件に学校統合をした経過がございまして、倉橋町が学校の統合の条件として、通学時の定期券につきましては全額町がもっております。そういう約束がございまして、ここでお願いしたいのが、我々は本当に市の方へ御無理を申すわけでございますけれども、1年、2年、3年ではなくして、合併の特例のある10年間、我々がなぜ10年間と申しますと、特例がある間だけは認めてもらうように努力しますよと。ですから、後は呉市の方にお任せして、呉市と一律にならにやならんというような説明もできるという点から、特例のある10年間は今までどおりに、倉橋町がやっておる今までどおりにやっていただきたいと。まして経費も、御承知のように少子化で、倉橋町はだんだん減ってきておりますし、経費もだんだん下がってくると思っておりますけれども、本当にこれは我々が学校統合する上での条件にしておりますので、これだけはぜひ守ってやっていただきたいということでございます。

2点目に、本町が赤字負担金を呉市の市営バスの方へ負担しております。これは皆さん御承知のように、重生線の利用が少なく、廃止にするというお話が交通局の方からございまして、我々としては廃止になったら困るから、負担を出してもいいからこの運行をやっていただきたいという思いで、負担金を出して運行していた

だいております。それに、室尾から鹿老渡線の方も負担金も出しております。御迷惑をかけないように、できるだけ負担金を出しておるわけでございますけれど、その点につきましても今までどおり運行を続けていただきたいと。この町民の足が後退することのないように、前向きに考えてやっていただきたいと、このようにお願いをしておきたいと思っております。

それから、先ほど申しましたように、倉橋町のまちづくり公社に対する事業の委託等については異議はございません。ただし、高齢者の健康増進のための無料送迎バスについては継続していただきたいというお願いがございまして、今、倉橋町は中心部で温泉をやっておりますし、遠路から老人の方がおいでになられるのに、まちづくり公社がやっておりますバスに乗って来られるような状況でございますので、その点も十分考慮していただいて、この問題も前向きに取り組んでやっていただきたいということをお願いするわけでございます。

それから3番目に、先ほど申しましたように、財産区の設置についてでございますけれども、この問題につきましては、ここには財産区の役員を務めていらっしゃる委員さんが2人おられます。何かお願いをする点がございましたら、そちらの方からしてやっていただきたいと思っております。

小笠原会長 はい、どうぞ。

原委員 倉橋の原と申します。

私、倉橋財産区の管理委員会の一委員でございます。先ほどの町長さんの発言のとおりで異議はございませんが、新呉市での管理者のもとで、速やかな条例制定などを行ってほしいと思っております。

以上でございます。

小笠原会長 基本的に、この独自事業の取扱いについては異議はないということでございます。要望が何点かありましたけれども、その点については今後、十分協議しながら、私の方もいろいろ情勢の変化も出てまいりますし、協議をしながら進めることとさせていただきたいと思っております。

それでは、改めてお諮りいたしますが、本件については事務局案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議なしと認めます。よって、本件は事務局案のとおり決定されました。

以上で協議事項は終わります。

続きまして、次第5のその他でございますが、事務局から報告事項がございまして、資料を配付いたします。

佐々木事務局次長 それでは、「今後のスケジュールについて」という資料をお配りしたと思っております。今後の合併協議の進め方について、いま一度確認をしていただきたいと思ひまして、資料を配らせていただいたところでございます。

2月6日の第5回の合同会議におきまして、合併に伴う行政制度の調整について、

一応すべての提案をさせていただいたところでございます。それともう一つ、建設計画の作成につきましては、第1回の個別協議会において個々具体的なまちづくり事業を入れ込んだものを提案・報告させていただき、今回、第2回の個別協議会で先ほど確認をいただいたところでございます。この確認をもとに広島県へ事前協議を行っていきたいというものでございます。この県への協議は、一応合併特例法に基づきまして、県知事への協議が必要だという決まりになっておりますので、それに従っての作業になっていくものでございます。

独自事業についても今回、確認をいただきましたので、今後は3月2日に予定しております第6回の合同会議において、第5回の合同会議で提案しました行政制度について確認をしていただきたいと思いますと思っております。

それと、建設計画については県へ事前協議をいたしまして、3月25日の第7回の合同会議においては、広島県からの事前協議の回答を基に、再度協議会に諮りまして、委員の皆さんに確認をしていただいた後、正式に県知事へ協議を行ってまいりたいと考えているものでございます。特に建設計画につきましては、県知事へ正式協議した後、4月の下旬に第8回の合同会議を開かさせていただきまして、県知事からの正式の回答を受けまして、建設計画の最終案について再度委員の皆様を確認をしていただくことになろうかと考えております。

それと、今後、行政制度につきましては継続協議事項もあるかと思っておりますけれども、第7回の合同会議には最終的に確認をしていただきたいと思いますし、そのときには合併の施行期日、17年3月の合併ということで一応方針は決まっておりますけれども、個々具体的な提案をしていきたいと考えているものでございます。

そういうスムーズな流れの中で、うまくいきますと5月上旬には合併協定の調印式を行えばと。それと、6月には呉市議会、倉橋町議会に合併関連議案を上程するとともに、電算システム統合のための補正予算も議決していただければと思っております。その議決後、県知事へ合併申請を行いまして、県におかれては9月に県議会に諮られて、同じように議決をいただければ、県知事が総務大臣への届け出を行うということでございまして、一応こういう流れのもとに、17年3月に新呉市がスタートできればという思いでおります。こういう今後の流れでございますので、ひとつ御理解・御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

小笠原会長 この今後のスケジュールについて御質疑等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

このほか何かございましたらお願ひをいたします。

石橋副会長 最後にお願ひでございますけれども、先ほども申しましたように、倉橋町の倉橋まちづくり協議会の設置について、先般、市の方から意見を出していただいて、本当にありがたいと思っております。その内容につきましては、いろいろと双方で話し合いをしようということになっておりますし、我々の方の考え方を

こういうようにきちっと刷っておるわけでございます。もう既に、担当の方へ渡しております。内容についてよく検討していただいて、前向きに取り組んでいただきたいと思っておりますし、それから最終的な合併の合同会議があるわけですけれども、それまでに私の方から市の方へお願いしたいのは、先ほど何点かお願いした問題については前もって話し合いをしていただきたいと思います、話を決めておっていただきたいと思います。僕は合同会議のときにごちゃごちゃ言うのは余り好ましくないというような思いで、前もって話し合いをしてまとめておって、それで合同会議のときは異議はございませんと言えるような話し合いをしてやっていただきたいと思います、この点をお願いをしておきたいと思っております。

小笠原会長 まちづくり協議会のあり方については、私どもまだ案を全然見ておりませんが、お示しいただいたら、十分検討していきたいと思っております。

石橋副会長 わかりました。

小笠原会長 それから、今日言われた行政制度の調整の問題とかについては、3月2日の合同会議までにできるだけ精力的に内容調整をさせていただきたいと思っております。

それでは、ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

上瀬委員 倉橋町の上瀬です。

まことに細かいことを聞くようになるんですけれども、倉橋まちづくり公社の役員体制ですね。倉橋町がなくなれば、もちろん町長もいなくなるわけですし、役員の中に理事長として町長が入っております。副理事長として商工会の会長が入っております。そうした中で、この協議第33号の中で、倉橋まちづくり公社に事業を委託するということになりますと、公社の理事長は誰になるのか、副理事長は誰になるのか、呉市の方はそこら辺のところをどのように考えておられるのかと。

もう一つは、本日の議題にはちょっと入っていないようなんですけれども、協議第32号の中の消防団組織の統合でございます。現在、呉市におかれましては800名強の団員がおられます。この合併がスムーズにいきますと、2,000人を超える団員となります。その中で、もちろん消防団ですから、団長は1人でいいと考えておるんですが、あと2,000人強の団員に対する指揮命令系統がいかにかを検討して、消防団の統合ということは考えないといけないと思っております。そこら辺のところを、ちょっとした考え方っていいですか、構想なりがお聞かせ願えればお願いしたいんですが。

小笠原会長 まず、事務局の方から。

佐々木事務局次長 財団法人の理事長、副理事長の件ですけれども、これにつきましてはそれぞれ財団法人、そのこのメンバーで中身をどうするかというのを決めてもらうようになると思います。呉市からどうこうするというのはいないんですけれども、ただ、充て職で理事長が町長になっておられれば、そのあたりはもう少し個々具体的に協議をさせていただければと思っておりますので、ひとつよろしくお願いしたいと思っております。

それと、消防団につきましては、先ほど委員さんからありましたように、合併後

は1つの消防団組織でやっていく必要がございます。消防局の方で今後の消防団組織のあり方について、一応ストーリーを今描きつつあります。ただ、合併時は一応現行の組織体制でいきまして、今後数年間かけまして再編を行っていききたいということでございますので、その点御理解をお願いします。

それと、指揮命令につきましては、やはり呉市の消防団団長の方で一括して行わないと、効果的な、あるいは合理的な運営ができませんので、その点は御了解のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

小笠原会長 よろしゅうございますか。

呉市も財団がたくさんありますけれども、呉市がどうしても出資しておりますし、関与しておりますので、議会に対して決算の報告とか監査とかいろいろあります。そういうことがすべて情報公開できちっと運営できるようにしていかなくちゃいけないという気持ちを持っております。個々具体的な人事はまた合併までに十分協議して詰めていかなければならないと思っております。

そのほかに何か。

はい、どうぞ。

吉本委員 倉橋の吉本です。

町長がもう少しまちづくり協議会について質問されるかなあと、企画の方から聞いておりましたので、何かその前に市長さんが話されて、もう少し話を詰めて、またもう一度事前協議をするような形にさっき聞こえたんですが、それならそれでまた今回の質問は余りたくさんはするつもりはないんですけど、そのように受け取ってよろしいわけですか。

小笠原会長 まちづくり協議会については、今見せていただいたばかりで、事務局の方へ今日出されたそうですから、十分それを受けとめて検討させていただきたいということです。

吉本委員 はい、わかりました。じゃあ、その際に、1つこれも考えていただきたいというか教えていただきたいんですが、地域振興基金の位置づけっていいですか、これは多分まちづくり協議会の設置期間とか、将来10年とか、5年かもわかりませんし、10年かもわかりませんし、もしかしたらずっとこれからまちづくり協議会が存続するものかもわかりません。ただ、その設置期間によっては各町ばらばらで、もうまちづくり協議会はいよいよっていう町が出てくる可能性もあります。倉橋町としてはずっと置いてほしいって希望になるかもわかりません。その際に、地域振興基金の取扱いですけど、それがどうなるのかも明確にしていきたいと思えます。将来的にもし、まちづくり協議会っていうものが解消した場合には、この地域振興基金はどのように取扱うのか、そこら辺も事前にまちづくり協議会の規定とか定義とかをする場合には、文章化して明記していただけたら助かるなあと。将来私達の子ども達にも、こういうふうになっているんだよということをはっきりとした文章として残しておきたいもんですから、そこら辺の要望をしておきたいと思えます。

小笠原会長 一応、まちづくり協議会と地域振興基金の運用益というのは全く別

だというふうにまずお考えいただいて、まちづくり協議会が出来ておろうとおるまいと、あるいはそれがどういう形で出来ようと、基金の運用益は、いわば各町ごとにある程度のバランスを見て運用させていただくわけですから、それを使われる際にまちづくり協議会を中心に使われるということもあるし、そこだけでなくて別の形で使われるということもあるわけで、ちょっと別、全く一緒だというふうには考えられなくていいと思うんですね。町によっては協議会をつくらないというところがあるかもしれません。それは強制的につくるというものじゃないわけですから。しかし、じゃあつくらなかつたら基金の運用益を使わせないというようなことはないわけで、切り離して考えていただいたらいいんじゃないかなと思います。よろしゅうございますか。

吉本委員 この協議会の内容がはっきりした段階で、また疑問がありましたら質問させていただきます。

小笠原会長 わかりました。

事務局の方で何か。

佐々木事務局次長 倉橋町さんの方で作成されましたまちづくり協議会の案というのを見せてもらったんですけれども、つくるとすればこういう形かなと、私どもの方で大体想定されるものと感じております。この辺りもう少し町の担当部署とで詰めさせていただいて、こういう形ならいいんじゃないだろうかという案をまた最終的にお示しできればと思っております。

ただ、呉市がするわけじゃなくて、任意の協議会でございますので、町の側の意向を教えていただくということになろうかと思っております。

それと、基金につきましては、8町でマックス40億円を積み立てるということで、現在呉市で地域振興基金条例を設置しまして、そこで基金の積み立てを行っております。

ただ、新市で管理をしていく、それと基金の運用益を各町地域の振興に役立てるということを考えておりました、その一つの案として、町に合併後の町地域の振興を図るための協議会がつくられれば、その運営費の一部に充てさせていただければと考えているものでございます。もし協議会等ができなければ、町地域の振興事業のための費用として使わせていただくということを考えておりますので、その点御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

小笠原会長 よろしゅうございますか。

もし、何か別に御意見なりございましたら。

石橋副会長 うちの方で、議会の委員会で十分審議してまとめておきますので。

小笠原会長 よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、協議事項も終わりましたし、その他についてもないようでございますので、閉会といたしたいと思っておりますが、閉会に当たりまして中田委員と里委員からごあいさつをいただきたいと存じます。

中田委員、よろしく申し上げます。

中田委員 それでは、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、皆さんには大変お忙しいところ、早朝から御出席いただきまして、本当にありがとうございました。しかも、皆さん方の非常に忌憚のない御意見を聞かせていただきまして、私達も随分勉強になりました。本当にありがとうございました。

また、これから本番に入ってくるわけで、17年の3月へ向けて、これから非常に町民全体に身近な問題がいろいろ出てこようかとも思いますが、両市町のためにひとつすばらしい結論が出ますように、これからも慎重に御審議をいただきたいと思っております。私も一生懸命勉強させていただき、最終的に市民全体が心から合併をしてよかったという喜びを感じるような結論を出すように、双方で頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

簡単でございますが、閉会のごあいさつにさせていただきます。どうもありがとうございました。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

続きまして、里委員申し上げます。

里委員 それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

1月28日の第1回の個別協議に続きまして、本日、2回目の個別法定協議会が終了いたしました。個別協議はこれで終了になると思っております。2回の協議で大きな成果があったものと、私自身大変喜んでおります。特に町長を始め我々倉橋町の各委員さんよりいろいろな要望が出されましたが、呉市さんにおかれましても、弱い立場であります我々倉橋町の立場を御理解いただきまして、御配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

また、あと三回ほど合同会議が予定されておるようでございますが、先ほどいただきましたスケジュールどおりにスムーズに合併の調印式を迎え、合併ができるように希望しておりますとともに、そのように運んでいくように確信しております。これからも皆さん方の御指導のほどよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

皆様、きょうは早朝からこちらの方へお越しをいただいて、熱心に御協議をいただきましてまことにありがとうございました。

なお、次回の協議会は6町の合同会議ということになりますが、先ほど申し上げましたように、3月2日火曜日、午後4時からシティプラザカンコーでの開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は皆様御苦勞様でございました。ありがとうございました。

午前10時35分 閉会

以上、第7回呉市・倉橋町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

呉市・倉橋町合併協議会会長 小笠原 臣 也

呉市・倉橋町合併協議会委員 梅河内 秀 登

呉市・倉橋町合併協議会委員 里 武